

建築物の不燃化にご協力ください。

密集市街地に燃えにくい建築物が増えることで、火災が起こりにくく、火災の発生時にも燃え広がりにくくなります。また、耐震化された建築物は、地震発生時に倒壊の危険性が少なく、避難や消火・救助活動の妨げになりません。

川岸地区は、準防火地域であるため、3階建て以上の建築物が建てられると一定程度燃えにくい建築物となりますが、2階建て以下の場合にはその制限がなく、3階建てと同程度の燃えにくい建築物とはならない場合があります。

2階建て以下の場合でも、燃えにくい建築物とすることにより、まち全体の防災性が向上し、そこにお住いの方などの安全につながります。建て替えをお考えの際には、是非、建築物の不燃化についてご検討ください。

また、敷地の形状等により個別敷地では建て替えが難しい場合には、共同建替え等により建て替えが可能な場合がありますので、ご検討の際は、まちづくり推進課市街地整備担当へご相談ください。

補助制度をご活用ください ※詳細は、まちづくり推進課の窓口、または市のホームページにてご確認ください。

【耐震診断・耐震補強・耐震シェルター等】

地震による既存住宅の倒壊等の被害を防ぎ、地震に強い住宅の整備を促進するため、耐震診断や耐震改修工事、耐震シェルター等の設置に対して補助金を交付しています。

○補助対象 昭和56年以前に着工された一戸建て住宅または共同住宅

○補助金の額

【耐震診断】一戸建て住宅または木造共同住宅は、耐震診断に要した費用で、かつ、10万円が限度額。木造以外の共同住宅は、耐震診断に要した費用の2分の1以内で、かつ、一戸当たり2万円とし、一棟当たり100万円が限度額

【耐震改修（一般耐震改修）】木造住宅で、要した費用の3分の1以内で、かつ50万円が限度額

【耐震改修（簡易耐震改修）】木造住宅で、耐震シェルター等の設置に要した費用の2分の1以内で、かつ20万円が限度額

【生垣の設置】

住宅市街地総合整備事業の事業地区には、快適なまちなみ景観の形成を図るため、建築物等の整備方針を定めた「川岸地区地区計画」が定められています。

当地区では、「戸田市地区計画区域内生け垣設置奨励補助金交付要綱」により、生け垣設置補助を実施し、敷地の緑化を推進しています。

○補助対象 生け垣の長さ：道路に面し、2m以上のもの

生け垣の高さ：地上0.8m以上のもの

○補助金の額 長さ1mにつき15,000円以内

同一敷地内につき300,000円を限度額

川岸地区

まちづくりニュース

第1号 平成28年8月 発行：戸田市

川岸地区のまちづくり

川岸地区では、平成2年に発足した「川岸地区まちづくりを考える会」（平成9年から「川岸地区まちづくり推進協議会」に発展）と市の協働により、地区のまちづくりを進めてきました。平成20年には、同協議会から「防災まちづくりプラン」が市長に提言され、市はこれを受け、平成21年度から住宅市街地総合整備事業を実施しています。

同協議会は、平成27年度に解散となりましたが、市では引き続き、災害に強い安全で快適な住環境を形成するため事業を推進してまいりますので、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

【川岸地区におけるまちづくりのあゆみ】

平成2年度	「川岸地区まちづくりを考える会」発足
平成3年度	同会が「川岸地区まちづくり構想」を市長に提言
平成7年度	川岸地区地区計画の都市計画決定
平成9年度	「川岸地区まちづくり推進協議会」発足
平成11年度	同協議会が「川岸地区まちづくり提言書」を市長に提言
平成15年度	川岸地区が国から重点密集市街地として公表
平成18年度	同協議会が「川岸地区まちづくり推進計画」を市長に提言
平成20年度	同協議会が「防災まちづくりプラン」を市長に提言
平成21年度	川岸地区住宅市街地総合整備事業の実施
平成23年度	B路線懇談会
平成24年度	川岸児童遊園地改善に係るワークショップ
平成26年度	B路線開通・川岸みんなの広場開園
平成27年度	「行き止まり道路避難ガイドブック」作成 「川岸みんなの広場維持管理実行委員会（愛称：かわみん）」の発足

お問合せ先

戸田市役所 都市整備部 まちづくり推進課 市街地整備担当 小坂・末永・大手

TEL048-441-1800（内線268） FAX048-433-2200

川岸地区では、住宅市街地総合整備事業を推進しています。

住宅市街地総合整備事業とは

既成市街地において、安全で快適な居住環境を創出するため、道路、広場の整備や共同建替え、老朽住宅の除却など様々な整備等を行う総合的な事業です。川岸地区では、密集市街地の改善のため、平成21年度に事業に着手し改善整備を進めています。



C路線用地の取得 (H24)



B路線用地の整備 (H26)



今後の事業の進め方について

今後については、事業用地を取得し、通り抜け広場 A や通り抜け広場 C、その他の場所における広場の整備を進めていく予定です。

整備にあたっては、川岸みんなの広場維持管理実行委員会（通称：かわみん）をはじめ、地域の皆様の参加を募ってワークショップ等を開催していく予定でありますので、その際は是非ご参加いただきますようお願いいたします。



平成23年度 川岸児童遊園地改善計画づくりワークショップの様子

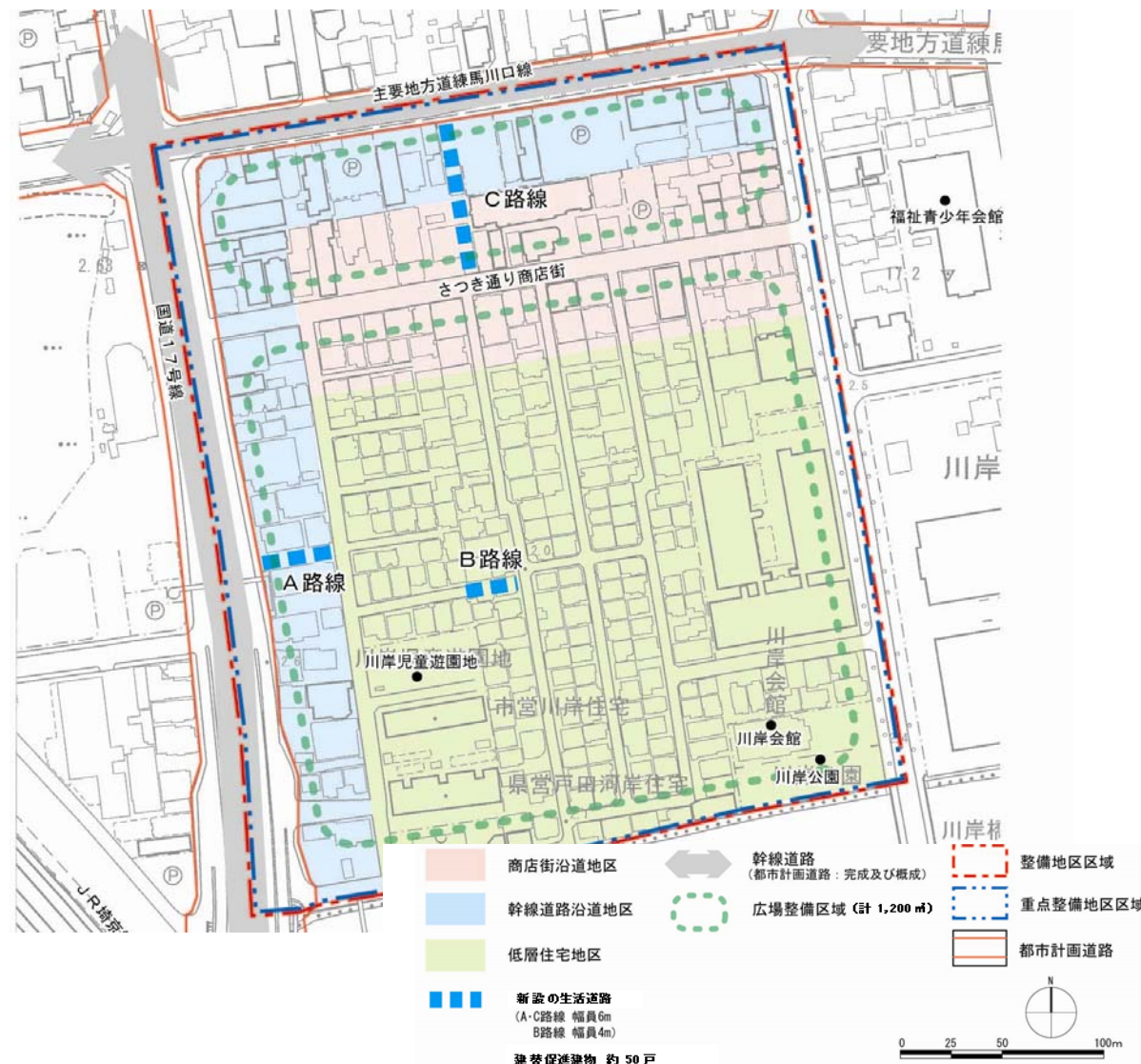


川岸児童遊園地改善計画 (ワークショップ案)

住宅市街地総合整備事業における整備計画を一部変更しました。

整備計画は、整備の基本方針や具体的な整備内容、事業期間等を位置付けるものです。平成28年2月の変更では、整備計画図を次のとおり変更するとともに、事業期間を「平成21年度～30年度」から「平成21年度～32年度」とする等の変更を行いました。詳細は、まちづくり推進課の窓口又は、市のホームページでご覧いただけます。（「川岸地区住宅市街地総合整備事業」で検索）

【変更前】



【変更後】

